

時間労働者集まれ!!



コープさっぽろ
ニュー労働組合
電話 011-876-9110

新しい仲間の声

2011年3月9日(水)

第65号

発行責任者 小原 里美

FAX 011-876-9111

2011年 春闘要求書を提出!

2月28日労組室において労政部との事務折衝をおこない、春闘要求書を提出しました。

今春闘は～ズバリ!賃金アップを勝ち取ることが最大ポイントです。

全国的には1000円の最低賃金要求を国と道に! コープさっぽろの理事会には、「私たちパート職員の仕事や役割への価値・責任からすると基本時給「710円」は低すぎる」ことから、底上げ要求をしました。さらに、一時金制度の復活・退職一時金凍結の解除と年末年始繁忙手当の要求、予算超過時の寸志支給も要求し、定年延長を前提に再雇用格差是正も要求しています。

就労問題でも、職場の“声”を“要求”にして提出しました。OTR管理でのローテーションへの声も多いです。「契約時間と実労働の一致を」「残業指示?あいまい」「有給休暇の取得が減った」「マネージャーで仕事が変わる」「人事制度～技術・知識手当についてわからない」などの職場の声を要求にしました。声をつなげ、大きく!そしてアピールします。

微しいんじゃない、
必要なんだ!



- ・時間有給制度の要求(有給を流さない!) ・休憩のあつかがあいまい
- ・4時間パートの雇用保険対象(週20時間以上)と19時間の残業なし運用の徹底 他(要求書裏面)



職場集会を開きましょう～

経営は、上司教育の徹底を! 職場運営...パワハラ職場は経営責任!
上司の自己責任では良くなならないっしょ～人を大切にする職場を...

各事業所での職場集会には、まだニュー労組未加入の仲間も多数参加してくれています。そこで話されるいろいろな意見の中では、上司に関する問題を訴える働く仲間の声が多く出てきます。

ニュー労組は春闘にかぎらず、月例の交渉のなかでも、事例を示しながら～上司教育の徹底を訴えています。「時間管理の締め付けが厳しい」、「マネジメントがいい加減」、「作業指示・残業指示をしない・できない」など。また、所属長(店長・センター長)など、管理監督者によるパワハラも増えています。今は、人手不足・時間不足でパートさん同志のコミュニケーションもなかなか取れない状況です。働きにくい環境にしている“上司の存在”の最大の原因は、組織に「人の育成・教育」「マネジメントの標準化」などができていないことです。つまり出来ていない上司本人より、問題解決の責任は経営にあります。だからこそ労働組合が必要です。

この間、生協労連とニュー労組には、職場から直接のたくさんの悲鳴、声が届いています。個々の生活を守り、職場を守るため、起きている問題を直に経営に訴え、解決してきています。

「職場の仲間の団結と「ゆずれない・あきらめない」姿勢で!頑張りましょう!」



みんなで～
声を大きくよう
～仲間もふやそう!